

文部科学省施策説明

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 課長 伊藤 学 司 氏

資料

2-1

1. 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

(新規)

25年度要求額

400百万円

1. 要求の要旨

現在の日本社会は、バブル崩壊から続く経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力減少、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等、「日本再生戦略」においても示されたとおり、様々な課題に直面しており、加えて、東日本大震災という未曾有の災害からの復興を行うことが喫緊の課題となっている。このような困難な状況の中、日本が日本独自の力を再発見し、新しい時代を切り拓いていくためには、日本が古来より重きを置いてきた「縁」や「縁」といった経済的価値では表せない価値を取り戻し、これまでのような「量的成長」のみならず、人々が幸福を感じられる「質的成長」を図り、「共創の国」を実現していくことが真に求められている。

本事業は、そのために、全国に約1万6千館設置され、戦後間もない時期から各地域に蓄積されてきた社会関係資本（ソーシャルキャピタル）であり、かつ、教育、福祉の増進、地域産業振興等に大きな役割を果たしてきた社会教育行政の中核施設である公民館等において、それらの課題解決のため社会教育的アプローチから、物的資本や人的資本を最大限活用し、地域において課題を抱える若者の支援、地域振興、地域防災等に係る先進的な取組みを、行政の関係部局の垣根を越え、連携・協働して実施し、すべての人に「居場所」と「出番」を創出し、かつ、各々が全員参加、生涯現役で「新しい公共」の担い手となり得るよう支援し、社会教育を活性化することを通じて、「共創の国」の実現を目指すものである。また、それらの先進的な取組みを全国に広く周知し、全国的な課題解決へつなげていくものである。

2. 要求の内容

(1) 支援プログラムの選定・評価・検証

地方公共団体から申請のあった地域における課題解決に資する取組みを調査し、委託先を選定するとともに、事業実施前から事業終了後までの各段階において、事業内容に対する評価・検証を行い、より効果的に事業が実施されるよう、隨時、適切な助言等を行う。

(2) 支援プログラムの周知・広報

採択された取組により得られた効果、地域課題解決のノウハウ等について、情報提供のためのポータルサイトの構築や全国的規模で関係者が集まる大会の開催等を通じ、各地域における課題解決に資する取組みに対する理解が深まるよう、関係省庁と連携し、周知・広報を行い、現代的な課題解決につながるよう取り組む。

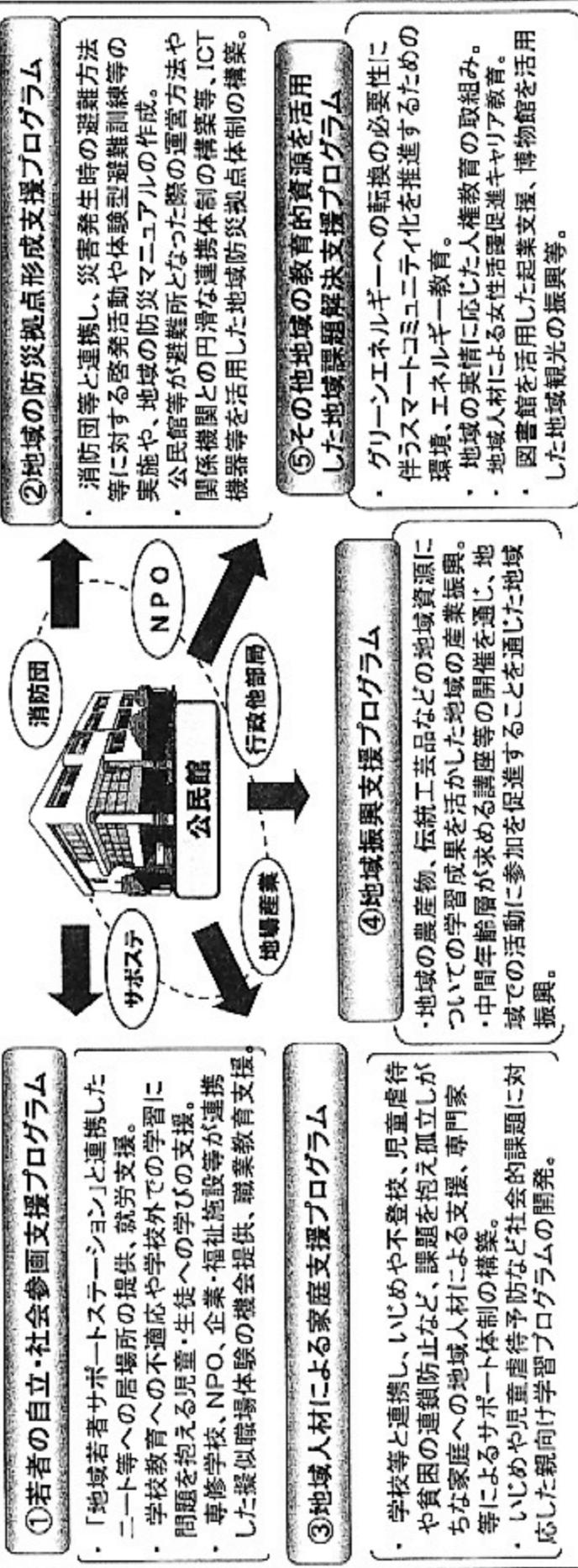
(3) 支援プログラムの実施

社会教育的アプローチにより、現代的課題に対し、公民館等を中心として解決に向

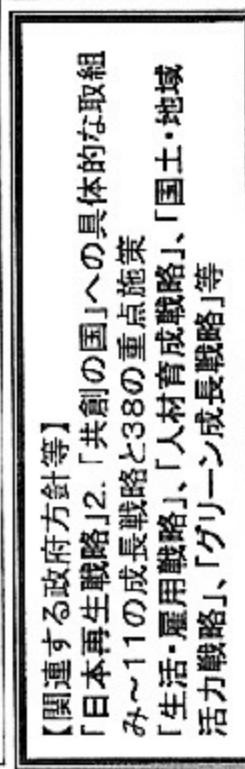
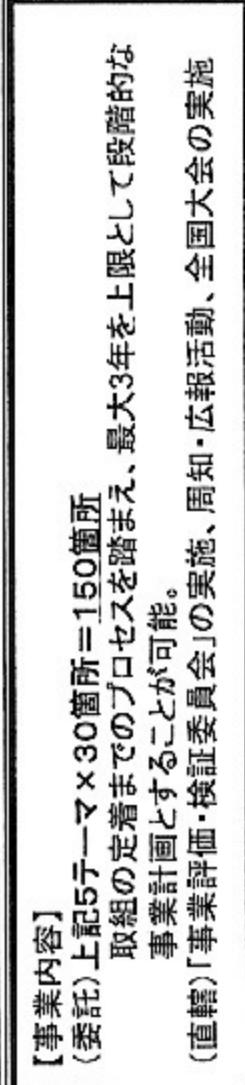
公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム 25年度要求額 400百万円

地域社会における様々な現代的課題（経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、相対的貧困の拡大と中間層の活力低下等）に対し、公民館等が課題解決のための取組みを、行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して実施し、社会教育を活性化することを通じて、日本再生戦略において示されたことを実現を目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」（社会関係資本）としての公民館を活用



すべての人間に「居場所」と「出番」があり、全員参加、生涯現役で「新しい公共」の担い手となる「共創の国」の実現。



けた積極的・意欲的な取組みを行おうとしている事業を採択し、国と地方公共団体等が共同した実証的研究の取組みとして実施する。

事業の採択に当たっては、「日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）」において示された日本再生のための具体策（「生活・雇用戦略」、「人材育成戦略」、「国土・地域活力戦略」、「グリーン成長戦略」、「観光立国戦略」等）に沿った以下のテーマに合致し、社会教育を通じ、日本再生に資する取組であることを念頭に採択を行うものとする。

また、採択された先進的な取組みが地域において定着するまでのプロセスをも併せて研究することを念頭に置き、事業の計画にあたっては3年間を上限として定着までの段階的な計画を行うことを可能とする。

【採択テーマ】

①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・ 地域若者サポートステーション等と連携し、地域に居住しているニートに対する積極的な居場所の提供と自立支援の取組み、学生の卒業後、就職前をつなぐ取組みや、一旦就職後、離職した者への就労支援の取組み。
- ・ NPO等と連携し、ボランティア活動等を通じ、社会参加を促すような仕組みを構築する取組み。
- ・ 学校教育への不適応や学校外での学習に困難を抱える中高生への学びの支援の取組み。
- ・ 専修学校、NPO、企業・福祉施設等とが連携し、中高生等への擬似職場体験の機会提供を通じた実践的な職業教育支援の取組み。等

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・ 消防団等と連携し、地域住民に対し、災害発生時の緊急的対応、避難方法等を日常生活の中で常に意識するよう啓発する活動や世代を超えた体験型避難訓練等の取組み・地域の実情に応じた防災マニュアル作成の取組み。
- ・ 公民館等が避難所となった場合の受け入れ方策の確立や、行政機関との円滑な連携方策等を検討し、ICT機器等を活用し、地域防災の拠点として非常時に即応して行動できる体制を構築する取組み。
- ・ 非常に、避難所運営等の地域活動が円滑に行われるよう、普段からの地域におけるネットワーク作りを促す取組み。等

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・ 学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭に対する、地域人材を中心とした支援の仕組みづくりと専門家等のサポート体制の構築の取組み。
- ・ いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発及び、孤立しがちな保護者の交流や子育ての自発性を引き出す親育ちの取組み。等

④地域振興支援プログラム

- ・ 地域の農産物や伝統工芸品などの地域資源に関する学習の成果を活かし、それ

らの資源を活用して行う地域産業振興の取組み。

- ・ これまであまり積極的に公民館活動に参加してこなかった中間年齢層（20～50代）のニーズに合わせた講座を開催し、その成果を活かし、地域における積極的な活動へつなげ、地域の振興を図る取組み。等

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・ 東日本大震災後の日本社会のグリーンエネルギーへの転換の必要性に鑑み、地域において効率的なエネルギー利用を行うスマートコミュニティの構築を推進するための環境・エネルギー教育の取組み。
- ・ 地域の実情に応じた人権教育に係る支援の取組み。
- ・ 女性の活躍促進のため、地域人材を活用した、若年期からのライフプランニング支援を含むキャリア教育の取組み。
- ・ 地域の教育的資源である図書館を活用し、若者や女性の起業等の支援や地域産業振興と連携した地域の雇用創出につなげる取組み。
- ・ 地域の教育文化資源である博物館を活用し、地域の特性を活かした観光振興を行う取組み。等